

循環経済を先導する地域をつくってみませんか？

～ 地域の再生資源・マテリアルを地域で利用するモデルの策定を支援します ～

令和8年度当初予算

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

地域循環型エネルギーシステム構築

農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり（計画策定、体制整備等）

事業概要

太陽光・バイオマス・小水力などの地域の再生可能エネルギー資源・マテリアルを活用した循環経済先導地域づくりに向け、エネルギー・マテリアルを農林漁業関連施設等をはじめ、地域で利用するモデルの策定等を支援する事業

支援対象

協議会（構成員：農林漁業者、発電事業者及び地方公共団体等）、地方公共団体、民間団体等

支援内容

1 推進会議の開催〈必須〉

定額支援

- 農林漁業者、バイオマス事業者及び地方公共団体等の関係者の話合いに必要な会場借料、専門家招へい費用、旅費などを支援

2 課題解決に向けた調査・地域人材育成等〈必須〉

1/2以内、定額支援

- 太陽光・バイオマス・小水力などの地域の再生可能エネルギー資源を活用して得たエネルギー（電気・熱・ガス）・マテリアルについて、農林漁業関連施設等をはじめ、地域で利用する手法の調査・検討に必要な人件費、謝金、旅費などを支援
- 再生可能エネルギー設備の最適な設置場所の調査・検討に必要な人件費、謝金、旅費などを支援
- 先進地区の視察に必要な人件費、謝金、旅費などを支援
- 専門家による指導・研修等の地域人材の育成に必要な研修等参加費などを支援
- その他農林漁業循環経済モデルの概要の策定に必要な取組に必要な経費を支援

要望調査

- 9月7日（月）～10月5日（月） 農林水産省本省必着。
- 都道府県を通じて調査しますので、都道府県の必着期限は都道府県にお問い合わせください。

農林水産省

推進会議について

- 農林漁業を核とした循環経済先導地域を構築するため、都道府県、市町村、再生可能エネルギーの知見を有する者、学識経験者、農業試験場、農林漁業者、農業委員会、農林漁業者の組織する団体、バイオマス事業者、電気の供給先、金融機関、近隣住民等の関係者が参画した推進会議を開催し、事業の進捗管理やエネルギー（電気・熱・ガス）・マテリアルについて農林漁業関連施設等をはじめ、地域で利用する農林漁業循環経済モデルの検討、事業成果の取りまとめ等を実施する。
- 検討で得られた成果等は取りまとめ、地域で活用できる農林漁業循環経済モデルの策定を行う。

課題解決に向けた調査等について

- 次に掲げる取組を行う。
 - (ア) 太陽光・バイオマス・小水力などの地域の再生可能エネルギー資源を活用して得たエネルギー（電気・熱・ガス）・マテリアルについて、農林漁業関連施設等をはじめ、地域で利用する手法の調査・検討
 - (イ) 再生可能エネルギー設備の最適な設置場所の調査・検討
 - (ウ) 地域資源・再生可能エネルギーの循環を図る上で必要な推進会議の構成員に対する専門家による指導・研修
 - (エ) 推進会議の構成員による先進地区の視察
 - (オ) その他農林漁業循環経済モデルの概要の策定に必要な取組

交付率、上限額について

- 「推進会議の開催」「課題解決に向けた調査・地域人材育成等」
交付率は定額（機械の賃借に係る経費は2分の1以内）、上限額は合計で200万円。
ただし、次のいずれかに該当する場合は、上限額は合計で1,000万円。
 - (ア) 事業実施地域の所在する市町村が、農林漁業循環経済先導計画を作成しており、事業内容に関連が見られる場合
 - (イ) 事業実施主体が市町村又は構成員に市町村が含まれる協議会であって、農林漁業循環経済先導計画を令和8年度までに当該市町村が作成することが見込まれる場合

農林漁業循環経済先導計画について

- 市町村が作成する、農林漁業を核とした地域資源・再生可能エネルギーの循環利用を加速化させる包括的な計画（以下「先導計画」という）。
- 先導計画の作成及びその実施に関し必要な事項を協議する農林漁業循環経済先導地域協議会の設置が必須。
- 再生可能エネルギー設備・バイオマスマテリアル製造設備を1設備以上、エネルギー・マテリアル材を供給する農林漁業関連施設等を1施設以上、合計3施設以上を1つのプロジェクトとして位置付ける。
- 以下の計画等に先導計画に準ずる内容が含まれている場合は先導計画とみなすことができる。
 - ① バイオマス産業都市構想
 - ② 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく基本計画

問合せ先

要望調査や事業申請については都道府県に、
事業活用上の御不明点等については下記に御相談ください。

北海道農政事務所
生産支援課
☎011-330-8822
(北海道)

東北農政局
環境・技術課
☎022-221-6193
(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

関東農政局
環境・技術課
☎048-740-5324
(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野・静岡)

北陸農政局
環境・技術課
☎076-232-4131
(新潟・富山・石川・福井)

東海農政局
環境・技術課
☎052-746-1313
(岐阜・愛知・三重)

近畿農政局
環境・技術課
☎075-414-9722
(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)

中国四国農政局
環境・技術課
☎086-230-4249
(鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知)

九州農政局
環境・技術課
☎096-300-6022
(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)

内閣府沖縄総合事務局
農林水産部 食料産業課
☎098-866-1673
(沖縄)

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

技術班 ☎ 03-6738-6478

みどりの食料システム戦略に関する

農林水産省Webページ

事業の詳細を掲載しています

